

**令和2年度**

**隨時(備品)監査報告書**

**下諏訪町監査委員**

2 監委第 30 号  
令和 3 年 3 月 25 日

下 諏 訪 町 長 宮 坂 徹 様  
下 諏 訪 町 議 会 議 長 金 井 敬 子 様  
下 諏 訪 町 教 育 委 員 会 教 育 長 松 崎 泉 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員

宮 澤 孝 良  
青 木 利 子

令和 2 年度 随時（備品）監査の結果報告について

下 諏 訪 町 監 査 基 準 に 準 拠 し、地 方 自 治 法（昭 和 2 2 年 法 律 第 6 7 号）第 1 9 9 条 第 5 項  
の 規 定 に 基 づ き、令 和 2 年 度 随 時（備 品）監 査 を 実 施 し た の で、同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り  
そ の 結 果 を 報 告 し ま す。

## 目 次

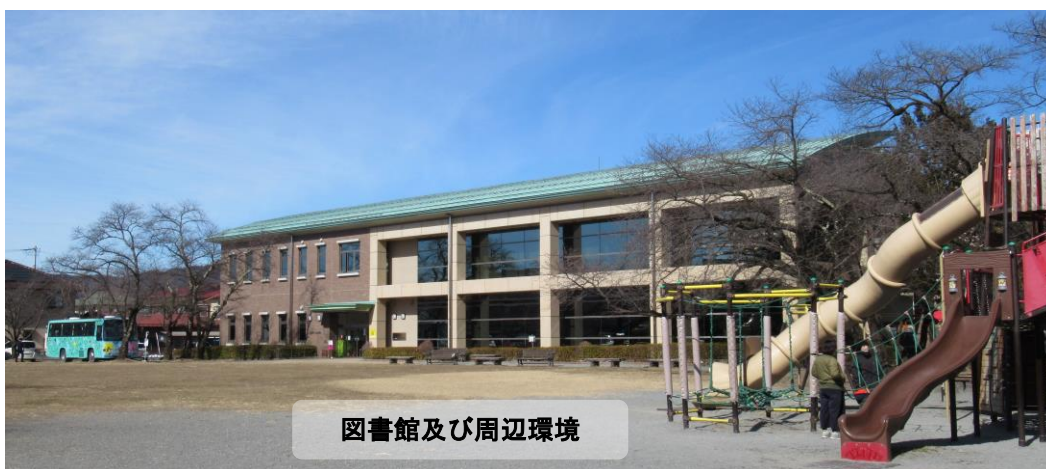
	ページ
1 監査の概要 .....	1
2 監査の着眼点 .....	1
3 監査の実施内容 .....	1
4 監査の結果 .....	2
5 監査の所見 .....	2
6 令和元年度随時監査意見と措置状況 .....	7



## 4 監査の結果

### (1) 概況

- ① 現在の下諏訪町立図書館は、平成14年に竣工し、近隣には下諏訪町の役場庁舎、総合文化センター、体育館、保健センター、消防署、テニスコート等の公共施設が存在している。また、図書館の南側は、あすなろ公園となっており、児童遊具や町の廃車したバスを子どもたちの交流・飲食スペースとして改修した「こども未来バス」が設置されている。



- ② 図書館の建物は、鉄筋コンクリート2階建てで、収容能力は、開架書庫80,000冊、閉架書庫30,000冊となっている。

1階入口横に児童コーナー、カウンター前には情報コーナー、南側に新聞・雑誌コーナー、一般図書コーナーがあり、2階には郷土資料コーナー、学習コーナー、声の図書室及び会議室があり、北東側は閉架書庫となっている。また、教育総務係で所管する中間教室も設置されている。

建物の中央部にあるホールは吹抜けとなっており、開放感と採光面の配慮がなされている。



③ 図書館では、図書や雑誌のほかCDやDVDなどの視聴覚資料の貸出し以外に、調べものの手伝い、コピー、視聴覚資料の閲覧のサービスも行っている。また、「声の図書室」が開設され、視覚等に障がいがある方を対象に録音図書の貸出しを行っている。

④ 諏訪6市町村の公共図書館は、蔵書の相互貸出しのためのネットワークを構築しており、蔵書の検索や予約をすることができる。

利用者は、諏訪6市町村の最寄りの図書館で他市町村図書館の蔵書を借りることができ、また、返却することもできる。

## (2) 備品管理状況

① 図書館内の図書、CD、DVD等の資料は「図書館総合管理システム」で独自に管理されており、調度品、機器類等は町の他部署と同様に「財務会計システム」により管理されている。

② 「図書館総合管理システム」では、図書館にあるすべての資料にバーコードを貼付し、データとして登録されており、検索すると現在の資料の状態が確認できるようになっている。また、このバーコードにより貸出、返却も含めた管理を行っている。

③ 毎年2月の蔵書点検により、館内すべての資料をバーコードで読み取り、不明本等の確認を行っている。

## 5 監査の所見

(1) 通常とは異なる「図書」という膨大な備品を取り扱っているが、物品取扱主任を中心に、専用のシステムの活用により適正に管理されていることを確認した。

(2) 当図書館において、蔵書の検索や予約のほか貸出しや返却についても他市町村の図書館が利用できるネットワークが構築されており、利便性の高いものと評価する。館内の展示やレイアウトについても職員の創意工夫が見受けられ、来館しやすい、また、過ごしやすい環境づくりに努められている。

今後も利用者の多様なニーズを的確に把握し、学習活動や調査研究活動への支援と地域の貴重な記録の収集・保存に尽力いただくとともに、これからも親しまれる図書館であることを期待する。

(3) 開館から18年が経過しているが、建物は良好に管理されており、目立った外傷等は見られなかった。今後、年数が経過してくると機械設備の不具合が心配される所であり、計画的なメンテナンスを実施し、来館者が快適に利用できる環境を維持できるよう対応いただきたい。

## 6 令和元年度随時監査意見と措置状況（諏訪湖博物館・赤彦記念館）

### 【監査の意見】

#### (1)

現在地に開館以来25年が経過しており、雨漏りによる劣化が数か所で見られた。収蔵品への直接的影響はこれまでみられないが、今後は湿気等からくる収蔵品への損害も懸念されるため、修繕計画が必要になると考える。

また、特別展示室についても、収蔵されている貴重な資料や借用品展示ができない状況であり、資料を活用する意味からも早急に雨漏りへの対策を講じる必要性を感じる。

#### (2)

資料収集が博物館の使命の一つでもあることから、収蔵品は増え続けるものである。

現状では、収蔵庫と特別収蔵庫に重要度別に保管されているが、将来にわたって長期的に保管していくためにも、定期的に現物と帳簿（台帳）の突合の必要があると考えられる。

#### (3)

AVコントロール室における、使用不能な物品は順次処分する必要がある。

### 【措置状況】

令和2年度策定の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的に修繕を実施してまいります。

一方で、雨漏りによる収蔵資料及び施設躯体への影響を防ぐため、令和2年度に設計者の伊東豊雄建築設計事務所及び施工者の清水建設から担当者に来館いただき、雨漏り状況の確認をしていただくとともに、対処方法を協議いたしました。その協議の結果を踏まえた緊急性の高い修繕を実施するため、令和3年度予算に計上いたしました。なお、協議結果は上記個別施設計画及び実施計画に反映済みです。

新たに資料取扱担当者を設けることで、また資料整理を業務とする会計年度任用職員を任用することで、計画的、効率的な収集整理保存及び管理を進める体制といたしました。未整理資料の解消を含め、職員が替わってもデータ照会から現物確認までを行なうことができるよう台帳の整備を進めてまいります。

各機器が一体となったシステムであることから、大規模改修に合わせた音響機器更新の中で入れ替えを行ってまいります。